

総務文教委員会記録

令和3年1月14日（木）

9時57分～12時03分

第1委員会室

【委員】 西村委員長、芦谷副委員長
三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員

【委員外】

【議長団】

【事務局】 下間書記

【議題】

- 1 【取組課題】 こどもの可能性を育む幼児教育について（委員のみ）
・提言について

2 その他

【議事の経過】

[9 時 57 分 開議]

西村委員長

ただいまから総務文教委員会を始める。議題は既に通知しているように、ずっと話し合ってきた幼児教育をテーマにした提言について。

1. 【取組課題】こどもの可能性を育む幼児教育について（委員のみ）

西村委員長

一応4項目になるが皆の出された意見をもとに柱として四つに分かれているが、私が昨日つくらせていただいた。説明も加えながら一通り読んで中身について私なりの解説を加えた説明を終えてから、皆から意見をいただく形で進めたい。

例の統合問題については少なくとも半分くらい時間を割いて、できるだけ柱となるようなことは決めていきたい。進めてみないとわからないが、今から説明を始める。

（以下、資料をもとに説明）

今読み上げたものをベースに、もう少しこういう内容があったではないかとか、これはいらぬとか、これは間違いだとか、忌憚のない意見を出していただきたい。よろしく願います。

芦谷副委員長

非常に立派にまとめられていて感服した。ただ、例えば延長保育や給食や特別に配慮を要する云々という個別のものは口頭でも何でもよいので加えた方がよい。

西村委員長

ここへ書くほうがよいと思う。給食と延長保育と車の送迎と通級学級の四つがある。

西川委員

大きな2番の②、幼児教育センターの業務内容の部分だが、教育に関する研究という項目はここにもあったほうがよいと思う。

それから3番目の職員補充体制はどこかに包含されてもよいかと個人的に思った。

また、ヒアリングした中では配慮が必要な子どもへの教育体制というのがあったと思うので、それはどこかにあったほうがよい。

教えてほしいのだが、大きな2番の②の最後のところで少し頭に入っただけでこなかったのが、社会教育施設等の活用云々のところで幼児教育・保育施設等からの提案による事例とあり、大きな3番②には社会教育施設等や地域組織からの提案による事例の収集とあり、この辺について頭が整理できない。

西村委員長

皆がどうお考えなのか逆に意見を聞かせてほしいのだが、新しくつくられる社会教育課が果たす役割と具体的な実務というか、要するに何をやるのか。それが明確でないと、こちらあまり言えないというか。

西田委員

社会教育課ができて、内容を具体的に聞かないと、事前には何とも言えない。

西村委員長

ただ、構想としてはもちろんあると思う。

西田委員

こちらが想像するには、今まで社会教育課と言え、どうしても公民館中心で、協働のまちづくり推進条例に合わせた公民館の地域活動に対してのことが中心になると思う。その中に幼児教育部分の考えがどれだ

けあるかということになると、私は現時点ではあまりないような気がする。そこにこの総務文教委員会でいかに現場の声を集約して、幼児教育の重要性を割り込ませることができるか。それを文言で表せたらすごくよい。

西村委員長

社会教育施設にかかわって皆から出た意見を集約し、副委員長が作成された第2稿までの案なのだが、ああいう意見も含めて私が、わからないことも含めて考えたのは、社会教育施設を例えば保育所なり幼稚園の子どもたちが活用しようと考えたときに、市の子育て支援課の関係で中心になっていくのは、幼児教育センターが具体的に動きの中心に座っていないと、取りまとめるものがないのではないかという気がしている。

構想としては、現状において公民館や美術館などの社会教育施設が保育所や幼稚園からどういう活用をされているか。あるいは、今はしていないがこういう活用をしたいという要望があるとすればそれを幼児教育センターへ出してもらおう。そして幼児教育センターが子どもたちなり、子どもたちが通っている施設の要望を捉えて、社会教育施設側の取りまとめである社会教育課とコンタクトを取り、すり合わせしながら計画を練っていくようなイメージを私は持っている。

その辺を合わせておかないと、皆ばらばらなイメージで文章だけ読んで総意としたら失敗する気がする。僕が抱いているイメージを文章化したのがこれである。

要するに子ども側と、社会教育施設なり地域なりが答えなければいけないが、誰がどうやって結ぶのか。個々の園がやるわけにいかない。

そこを実際に実効あるものにしようと思うと、そのような感じになるのではないかと。子ども側は教育センターが仕切り、社会教育施設側は社会教育課が仕切り、両方で年間の使い方を協議していく。

西田委員

私も全く同感で、そう思う。結局は予算。幼児教育センターの職員がどこまで熱い考えのもとにそこで仕事をされるか。あるいは社会教育課の職員がどれだけ幼児教育に対して熱い思いがあるか。それいかんによって随分変わってくるし、具体的に現場の声を聞いたよい施策を反映しようと思っても、異動や社会教育施設との連携において財政的なものが必要になってくるので、その辺の財政措置をいかに社会教育課なり市が、予算をつけるか。最終的に結論的にはそこになってくると思う。

現場の考え方と思いとやりたいことに対する市の予算措置がマッチングしてこそ、幼児教育の環境ができると思う。予算のことを言えば全てなのだが。

芦谷副委員長

今度の機構改革によっていわゆる社会教育と言われるもののうち、恐らく公民館だけを本庁部局に変えるのである。資料館も美術館もスポーツ施設もあるが、そのうち公民館だけを変える。

下間書記

機構図があるので配信する。

芦谷副委員長

教育委員会の中で、幼稚園を所管するのはどこだろうか。

下間書記

今は子育て支援課が兼務している。これを見ると、新しく「地域学校連携係」もできている。

芦谷副委員長

早い話が、今までも市長部局との連携に難があり、今度もまた公民館だけを引き込んだ形になっていて、同じ轍を踏むのかという感じがする。

西村委員長 私には別に社会教育課にこだわっているわけではなく、どこかが中心になってもらえばよい。ただ子ども側は教育センターが担ったほうがよいのかなと思ってはいる。

芦谷副委員長 教育センターはどこに入るのか。

西村委員長 それは子育て支援課のところだろう。下につくか横並びになるかはわからないが。

芦谷副委員長 そうすると今はよいが、教育委員会の児童生徒支援係が仮に幼稚園を所管するとすれば、子育て支援課のセンターの関係みたいな。どうなのか。

下間書記 今までの機構図は教育総務課の下に副参事として子育て支援課長がいた。しかしこの案はなくなっている。副参事もなくなっている。

三浦委員 では完全に子育て支援課ということか。

西村委員長 移行するのだろう。

下間書記 学校教育課の地域学校連携係というのが少し気になる。今まではなかった。

三浦委員 高校のことだと思う。今まで生涯学習課が担当していたものを学校教育課に入れて、コンソーシアムやあちらの事業を地域連携係でやるのではないかと思う。

西村委員長 やはりそうなるだろう。社会教育課でというのは無理がある。間違いなく公民館だけだろう。

三浦委員 子育て支援課に保育所幼稚園係というのがあがる。だから教育総務課の兼務がなくなって、あちらに統合してこちらが全部所管するのか。

下間書記 今も保育所幼稚園係はあるのだが、教育委員会内に併任がなくなっている。

芦谷副委員長 それなら就学前教育というのは市長部局へ変えるのか。それなら理解できる。

三浦委員 教育総務課の兼務がなくなるのか。

牛尾委員 課の組み換えをするといっても職員は変わらない。教育委員会で誰が頭になってどういうスタンスでどうなるか。委ねるといってもなかなか担保が取れない。

西村委員長 担保が取れないからこそ提言する意味があるのではないか。

芦谷副委員長 市役所内の横の連携みたいなものがあつたかもしれないが、それをどこかに加えておけばよいと思う。

牛尾委員 どのように加えるのか。具体的に言わないとわからない。

芦谷副委員長 あとは推進体制で市長部局と教育委員会としっかり連携するような体制をつくるとか。

牛尾委員 できるだろうか。

下間書記 教育振興計画に幼児教育などがある。教育部から全然、幼児教育がなくなるというのも違和感がある。

芦谷副委員長 大きい2番の例えば③くらいに、そういった役所内の連携みたいなことを推進という文言があってもよい。

西村委員長 それは要るかもしれない。少し話の腰を折るようだが、1番からいきたい気がするのだが。構想的には1番から考えたので。この前の話もそういう感じで終わった気がしているので。この振興プログラムあるいはビジ

ョンの中に2番以降の問題をいろいろ盛り込もうという、三浦委員の具体的な提案があって、そういうイメージを残しながら終わったような気がしているので。まずここが据わったほうがよいと感じている。

だから(1)の①では、現状ではあまりに寂しいということが言いたいわけで、これでよいのかと考えるととても現状では幼児教育について十分な方針あるいは具体的な施策を示しているとは言えない状況であるというのが①である。

それに比べて県はこういう立派な中身を国の方針に沿った形で島根県版をつくって示した。

だから県もこのプログラムをつくったことと、センターを設置したことがセットになっている気がする。このプログラムはセンターがつくったのだったか。

下間書記
西村委員長

はい。

このプログラム自体は、まだ1年たってない。そして結論めいたものが2番で(2)①で明記している。

だから簡単に言えば、浜田市版のプログラムをぜひつくろうではないかというのが1番の、プログラム作成の必要性というか。

三浦委員

そうすると1(1)②の最後、「それに向けた体制づくりが急務」と書いてあるが、体制だけでよいのか。考え方やプログラム策定なども含めての体制づくりという意味合いなのか。

西村委員長
三浦委員

私の意図はそういうこと。

それが含まれていれば、この1については現状も詳しく書かれているし、私はよいのではないかと思います。

西村委員長

というのは結局、センターをつくるのが前提になっているのは統合なのである。統合で先生が余るから、余ったのを寄せ集めてセンターをつくるというのが教育委員会の構想なので。

三浦委員
西村委員長

先に統合ありきなのか。

統合が前提。それで浮いた人を集めてセンターにするというのが教育委員会の構想である。しかしそこからプログラムの作成を始めたら全然だめだというのが私の考えである。

センターが発足したらもう、その時点ではプログラムがあらかたできている状態にしないとイケない。プログラムをつくるのにまた1年くらいかかってしまうから。そういうことが前提として私の頭の中にはある。しかし果たしてそのようなことが可能かどうか。

具体的には例えば、幼稚園の先生を3園から3人と、市役所のしかるべきところから2、3人出て、少なくとも一月に2回くらいは会合を重ねて。ひな形はあるのだからその浜田市版をあらかたつくり上げていく作業を、センターのオープンが控える令和5年3月までにやっておかないとイケない、というのが私のぼんやりした考えである。

そこが崩れるとこの話はかなりでたらめというか、何の担保もないことになってしまう。

三浦委員

そのプログラムを幼児教育センターの開設に併せて作成するよう提言するというのは、この提言書に書かれているので、そのところは、私は賛成である。

西村委員長

私はセンターの第一の大仕事がこのプログラムをつくることであれば、それはその時点で負け戦みたいな感じがする。

永見委員

委員長と三浦委員が言われたように、ここにそういう文言があるわけだから、私はよいと思う。

西村委員長

現実問題、教育委員会なり、子育て支援課なりが、どこまで構想として考えているのかと思っている。

確かどこかで教育長が説明されたと同時に、先ほど言ったような浮いた人を集めてというのがセンターだという話だったから。だから組織としては、統合と同時にセンターを立ち上げるのだと思う。

牛尾委員

原井幼稚園の新園建設を一旦中止としたときに新規採用職員を入れているから、根本の統合計画が狂ってしまった。職員の処遇という観点からいえば。新規採用を入れなければ教員が高齢化となり、やがていなくなる。そういう計画を持っていたのに、そこが崩れたから今後統合してどうしていこうかというときに職員の処遇をどこに持っていくか。一般職へ転職するのかという、そういうところからもともとこの考え方はスタートしている気がする。教育委員会が職員の処遇も含めてそういうものをつくらないといけないのではないかと考えているのではないかと。

西村委員長

新規採用というのは。

牛尾委員

平成26年に新しい職員を採用している。それは、平成24年か25年に原井幼稚園を閉園しないと決めて、当時の市長が言ったから、つなががないからということで、臨時職員ではなく、職員を採用している。そういうこともあって。

西村委員長

職員というのはどういうことか。

牛尾委員

幼稚園教諭のこと。

西村委員長

幼稚園教諭として採用したということか。

牛尾委員

そう。だから若い職員が一部いる。今、市内幼稚園教諭の年齢幅があるだろう。それが崩れたから、職員配置や処遇の問題で、併設するという考え方が出てきた気がするのだが。統合すれば余るからだろう。

西村委員長

そう、確かそれはどこかではっきり言われた。

三浦委員

確認した。国の制度を使って財源を補填して、スタッフを外から呼んでくることは制度的にはできるのになぜやらないのかと聞いたら、統合で人員が削減されるので、今の市職員、先生をそちらに移行する。

移行するとなると国の制度は使えない。それは明確に、課長もそういう制度があることを確認したと。部長もそういう考えはなく、市の幼稚園の先生を充てると言われた。

原井幼稚園のときの新規採用の先生たちの処遇などには触れられなかったが。だから、いろいろ事情があるのではないかと。

西田委員

どうしても幼児のためということが中心ではなく、考え方としては、やはり大人の都合のようだが、処遇の問題も含めて現場の先生方、職員さんのことが中心で回っていくのはある意味当然のことと思う。

その中にいかに幼児教育の環境を一番重要視したことも、その中に合わせて。そこがどれだけ幼児教育のほうに重きを置けるか。それとも職員の処遇ということを重視するのか、結局はそういうせめぎ合いみたいなものか。予算もしかりである。

三浦委員

しかしセンターの必要性というのは、センターができることは喜ばしいことで、そこに幼稚園の先生たちがこれまでの経験もきちんと発揮できるような場所としてのセンターという意味合いで、人材をそこに充てるのは自然なことだし、先生方の園以外で力が発揮できる場所ができるならそれに越したことはないと思う。

牛尾委員

本来なら結論が出せるようなものを、早目にそういうセンターを誰が背負うかというのを早目に人事も決めて、その背負う人たちにプランをつくっていってもらおう。

三浦委員

そういう方たちに中心になってもらって。

牛尾委員

そう。そうしないと、自分たちもいろいろ言うが、この考え方を誰に伝えるのか。それは、そういうことを提言したらどうか。

三浦委員

早目に取りかかってという体制をとということか。

牛尾委員

早目に予定者などを決めて、そこで準備すべきではないかと。

西村委員長

それはこれに加えてもよい。

牛尾委員

そこが一番肝になる気がする。相手が誰かわからないようなことでは。

西村委員長

そうだ。それが崩れたら、この後、あまり議論する気がなくなる。

三浦委員

それは皆一緒なのではないか。

西村委員長

だからここは練っておかないといけない。

牛尾委員

大学をつくる時も準備委員会は2、3年かかった。本当に委員長が言うようにここが肝だとすれば、それくらいのことを、こうあるべきではないかと議会側から具体的なことを言ったほうが、伝わりやすいかもしれない。

三浦委員

メンバー構成なども含めてより具体的にということか。

牛尾委員

やはり準備室みたいなものがないと、配置したからといってなかなかすぐにできないのではないかと。今、見ていると、公民館だけは社会教育だから市長部局へ入れるのだろう。

西村委員長

多分そう。

牛尾委員

何かよくわからない。誰が起案したのか。今までも不都合があったわけではないだろうに。公民館だけを市長部局へ入れるのがよくわからない。

下間書記

コミュニティセンターの関係からではある。

西村委員長

それはなぜかと言えば、まちづくり。

下間書記

9月9日の総務文教委員会の会議録を見たら、来年度は市職員、教育総務課がコーディネーターの役割をやり、県の教育センター職員がおられる間に幼稚園の先生方の訪問指導を行っていただき、ノウハウを学ぶ経験をしていただき、令和4年度以降に市立幼稚園の中にこの機能が確保できるようにつなげていきたい。だから教育総務課にはやはりコーディネーターの役割が残っているということになる。

三浦委員

そう。副参事が言われた。

芦谷副委員長

幼児教育センターをつくるまでの間ということだ。

西村委員長

今は教育総務課か。

下間書記

そう。併任で今も教育総務課と並んで教育部にある。

三浦委員

具体的な担当はいないのではないかと。子育て支援課長、以下係長がそれをやっている。

下間書記

幼稚園教諭は機構的に子育て支援課にぶら下がっている。
教育部参事と副参事として、子育て支援課長と部長が併任辞令を受けている。幼稚園に関することは子育て支援課の所管になっているようだ。

西村委員長

わかりにくい。コーディネートの意味もわからない。

下間書記

以前、コーディネートという言葉がすごく使われていた。

三浦委員

今の幼児教育センターにコーディネーターがいらっしゃるからではないか。肩書がコーディネーターだから市にもコーディネーターを置いて、そのノウハウを学んでいくという。

芦谷副委員長

県のセンターにいるのはアドバイザーである。

西村委員長

さて、そうすると1番はどうまとめたらよいか。

(「それでよい」という声あり)

西田委員

浜田市の幼児教育センターの開設に併せて作成するというのでよいと思います。あとは県のプログラムの文言をただ浜田市版に変えたようなものでは全く納得できないので、そういった浜田市版としてつくるなら現場の声を吸い上げた、県とは違う内容が入っているプログラムにしてもらえるとうごくありがたい。

西村委員長

現場の声をどううまく取り上げるか。

西田委員

県のまねをするようなプログラムではなく。県は一応の参考として、浜田市には浜田市なりのもの、現場の声をどこまで入れたものができるか。誰がそれをつくれるか。その人選は誰なのかが重要である。どういう方がプログラム作成にかかわるか。

牛尾委員

僕はそこが肝だと思う。

永見委員

この、なお書き以降の部分はそういう文言ではないのか。

西村委員長

それはこの前出た意見を集約したら、こういう表現になるかと思ったので入れた。基本的な中身の柱立ては、県のものをそのままいけばよい。

牛尾委員

なお書きの後に西田委員が言われたようなことを少し文言として入れたらよいのでは。

西村委員長

現場の声というか、そういう文言。

西田委員

私らも園を回ったときに園長が言われるのは、すごく現場の声である。全部が正しいというわけではないが、そういう声をしっかりと、とことん聞いた中から積み上げていくプログラムであることが大事である。

三浦委員

例えば、教育振興プログラムに県の幼児教育振興プログラムに沿いながらも、浜田市の独自性が表現されたものをつくってほしい、それについて2以降の事項について、委員から、可能な限り盛り込んでくれと。

だから浜田市独自のものをに入れて、西田委員が言われた地元の現場の声を聞くというのは、2以降に具体的に示されたほうが強調されてよいと思うのと、浜田市幼児教育センター開設案を作成するよう提言するところひっかけて、例えば準備プロジェクトを立ち上げて、早期にきちんとした体制で着手、臨んでいただきたいといったことをここに書いておけば。前段部分は委員長がかなり正確に整理してくださっているので、あとはそれをどうするか。プロジェクトチームを立ち上げるということと、浜田独自のというメッセージを前段に入れるというのでどうか。

西村委員長

そのプロジェクトの文言はどこに入れると言ったか。

三浦委員

プログラムを浜田市幼児教育センター開設に併せて作成するよう提言する。

西村委員長
西川委員

それはどこか。ああ、2ページ目か。

基本的なところはよいと思うが少し気になるのが、作成するのが浜田市幼児教育振興プログラムということなのだが、もともと県に振興プログラムがあって、その下にまたプログラムとなると重複する。県のプログラムを基本にするとのことなので、これを浜田市として実践するプランという位置づけの名前のほうがよい気がする。実働できるというか、検証もできるし。ネーミングのことになるが。県のプログラムの下にまたプログラムをつくるのはどうなのかということ。

西村委員長
牛尾委員

また、1の②の「平成30年の幼稚園教育要領等」というところが、幼稚園教育の前に「文部科学省の」と入れたほうがよいのと、その下の「以下10の姿」とあるが「以下」が出てこないのが削除でよいのではないか。

それは書いてあるとおりに入れただけなので、そのことは抵抗ない。

弥栄の保育園を回った時にも、10の姿など、わかっているけどなかなかする暇がないとも言われていた。

西村委員長

ほとんどどこでもそのような感じだった。日常的にはそれほどそのことを口に出しはしないけど、頭の中にはあるのだろう。

西田委員

県の幼児教育振興プログラムに対する僕のイメージは、1本の木の幹があって、そこからある程度の大まかな枝が県の教育振興プログラム、示されたものがある、それを基準にして浜田市は浜田市の地域特性やいろいろなことがあったりするので、それを葉・花・果実にどう結びつけるか。その部分がある程度、浜田市なりに示してほしい。果実や葉をいかに茂らすか。それが一つの目標みたいなもの。

牛尾委員
三浦委員

その辺、準備室を立ち上げてやってもらおうということ。

考え方は一緒なのだが、島根県から、今幼児教育センターのそういう役割がほしい市町村に移行されていくときに、県が持っている幼児教育振興プログラムはセンターが自治体に移行されることによって、それを踏襲してあとは実践プラン、自分たちの自治体がそれをどうやっていくかということになっていくという方針なのか、センターも自治体に移行するので、県が今までつくっていたプログラムを、仮に各市町村版の独自プログラムに書き換えてやっていくということなのか、どうなのか。

西村委員長

それに対するそのものの答えではないが、参考になるようなものを何かで見た。

三浦委員

県の幼児教育振興プログラムに基づいてそれを実践していく活動拠点としてのセンターを各自治体でやってくださいということなら、今ここに書いてあるような幼児教育振興プログラム、県のものに沿って浜田市のアクションプランをプロジェクトチームをつかって実働に落とし込む体制を早期につくってくれという書き方に変えたほうがよいのかと思ったのだが。

下間書記

釜石市は幼児教育振興プランという言葉を使用している。他市ではアクションプランという言葉を使っているところもある。

三浦委員

プログラムは大まかに設計されたもので、あとはそれを自治体でどう

西村委員長
下間書記

やっていくかという具体的なアクションプランということか。
大体わかった。
そこまで市に求めてないのか。これは島根県の幼児教育振興プログラムで、基本的な役割、市町村に求めている役割というのが明記されている。送信する。

西村委員長

それを説明しよう。そうこれのことだ。研修と指導だろう、実際に市がやるのは。

下間書記
三浦委員

指導するのであれば何か沿ったもの、共通したものが要する。
そう。それが浜田市の場合には、特に社会教育施設の活用などを意識して研修やプログラム開発を行うというのは独自性が出る部分だと思う。そのように結びつけていけば、多分2以下につながっていく気がする。

西村委員長

皆が大体納得できればよいのだ。イメージができれば。私は納得できた。牛尾委員の言われる準備室というかプロジェクトチームというか、それは早目に立ち上げて、それなりの人物を。それをどこかに加える。

牛尾委員

最近では、実現可能な結果を出しておいて、そこから逆にものを考えるようになって。

西村委員長

それと浜田市としての課題というか、特色が出るような現場の声を積み上げた形の中身のアクションプランにする。
1時間たったので休憩する。

[11時 20分 休憩]

[11時 30分 再開]

西村委員長

委員会を再開する。
では、1番は以上でよいか。
(「はい」という声あり)
最終的にどうなるかわからないが、浜田市の幼児教育アクションプランという名称のものを、準備室をつかって、センターがオープンするときにはアクションプランなるものが、ほぼでき上がっている状態に持っていくイメージで提言するというので、1番はそういうことを確認して2番に移っていきたい。
2番は浜田市幼児教育センターを中心とした幼児教育推進体制の確立についてということで、この2番以降についてアクションプランの中に極力織り込んでほしいという中身が入っていく構成になっている。
①はよいか。組織上の核というか要というか、としての位置づけをする。組織上、どこに位置づけられるかまで言うつもりはないが。

西川委員

これは教育委員会に置くのか市長部局に置くのかは、向こうに任せるのか。

西村委員長
三浦委員
下間書記
牛尾委員

私は子育て支援課のイメージでいたが、それはよくわからない。
教育の一貫性はどこかがきちんと責任を持ってやってほしい。
来年度は教育総務課がコーディネーターをやると言われている。
幼稚園の問題は子育て支援課長が答弁する。すごく違和感がある。やはり全般は教育委員会が背負ってやらないといけないだろう。

下間書記

幼稚園は子育て支援課の所管になっているが。

- 三浦委員 結局そのあやふやになっているところが、教育大綱などに表れているのであって、それを今回の提言できちんとやろうということであれば、教育事業の一貫性を持ってということをごここでうたうのがよいかもしれない。
- 牛尾委員 どこかで縛りを設けていないと、わけのわからないことになってしまう。
- 三浦委員 ②に係るのだが、県の幼児教育センターの業務内容を見ると、その中には幼小連携接続に係る研修というのが入っているが、こちらには入っていない。
- 西村委員長 それは入れねばまずい。
- 三浦委員 今の話でいくと幼小連携をしっかりとやっていくときには、教育のカリキュラムの話なども含めて、教育委員会に一貫性を持ってほしいとかいったことがあってもよい。
- 牛尾委員 現場の保育園はいろいろなことをする暇がないと言われる。しかし、ほとんどの子が保育園に行っているのだから、暇がないと言われるのを「はいそうですか」というわけにいかない。
- 芦谷副委員長 暇があるからできる、ないからできないということをご簡単に受けてもいけない。
- 牛尾委員 追われているのだろう。あれだけのボリュームがあったら。
- 三浦委員 県も幼児教育センターの所管は、子ども子育て支援課である。教育委員会の所管ではない。
- 西村委員長 研究はどこかに文言として入れよというのがあった。先ほどの意見として。調査研究みたいな。
- 三浦委員 県のほうに、あと特別支援教育に係る研修が具体的に書かれていたりする。そういう研修も必要なのかと思う。
- 西村委員長 教育委員会が、この間、仙田先生がああいう中身をやってくださった。そういう一定の時間をかけて教える人材も、資料も、持っている力量があるのだから、きちんと日常ルーチンの業務内に取り込んでされているのだというのがあるので、あえてそこをここに記載する必要はないのではないか、という思いはあった。
- 三浦委員 ここに一応全部書き出しておいたほうが、これは大丈夫かなとあえて書かない感じになると、委員会はこれをセンターに求めているのだ、これ以外は求めているのだと捉えられるのでは。
- 西村委員長 それは枠で囲んでわかるようにしておいてもよい。業務としてはこういう仕事があるという意味で、箇条書きで書いてもよい。
- 牛尾委員 職員の中には、書いてないことはしないという人がいるらしいから。
- 西村委員長 個別の業務名称というか。
- 牛尾委員 逆に言えば、提言するのだから、およそ気がつくような大事なことは全部書き込んだほうがよいのでは。
- 西村委員長 2番②の、センターの業務内容を上げているが、表現の仕方は考えるが、先ほど出たのは、文書全体のどこかに調査研究が全ての業務にかかわって、仕事として調査研究という文言をどこかに入れるということと、業務名を列記して、具体的にこういう業務をセンターはやるのだと対外的にわかるようなものにするということ。その中に先ほど出た幼小連携の

推進ということも入れたほうがよいのか、あるいは別書きで入れたほうがよいのか。

西川委員から出た、研修に参加した場合の職員補充体制の企画立案はどこかに包含してもよいのではないかということだったが。この文書のどこかに。

西川委員
西村委員長

列記するなら書いてあってもよいかもしれない。

ではそれを入れて、なおから4行ほどの部分はどうか。この前出た意見を取り入れて書いたつもりなのだが。

牛尾委員

この問題は統合問題と絡んでくるから、統合問題も話をしないと最終的な文章には移れないのでは。

西村委員長
西田委員
西村委員長
牛尾委員

残り30分くらいあるので、統合問題に移ってもよいが。

長浜幼稚園に統合というのは、一応の方針というだけだろう。

多分、それほど煮詰まっている話でもない。

だから次々前の策だ。つくることができないから。でも、6億7千万円から7億円くらいで新しい幼稚園が建設できるとしたら、内部留保があるのだから、その施設が重要であれば、補助金の有無云々ではなく建てればよい。そのくらいの提言をできればしてほしい。

西村委員長

私が聞いている限りのことかというと、西川委員はどのように感じ取ったかわからないが、屋根が3千万円だったか、そのことを毎年言っているのだがやってもらえないというのが、そういう関係の話では出てきた。真っ先に言われた。石見幼稚園にとっては、もう何年越しの要望なのだと思うと帰った。そのことがある気がする。

牛尾委員

原井幼稚園も石見幼稚園も古い。統合新園の案が出ていたのだから。それなのに高度衛生管理型荷捌所を優先しなければいけないからというので、順番をひっくり返して一旦下げた。しかし内部留保の130億円を考えると、新園をつくるのに補助金があって、つくったとしても7億円。7億円で新園をつくれれば3つの幼稚園の老朽化、場所の問題など全て解決する。そちらのほうがよほど結論としてよいと思うのだが。どう考えても消去法で長浜にしよう。どうでもよい話。そうではなく本筋をいかないといけないのでは。お金はあるのだから。そう思う。

西田委員

市の思いとしてはそこまで幼児教育に対する熱い思いがそこまではないのだ。

牛尾委員

だからこの委員会でやるべきだ。長浜に統合などそのようなばかげたことをするなど。浜田の幼児教育をどう考えているのか。よりどころになるようなものをつくりなさい、お金はあるではないかと。それが僕の考え方である。

西村委員長

歴史的と言ったら大袈裟だが、経過からいわゆる財源問題に絡んだ経過でいうと、財源はあるはずだというのは間違いなく言えるのか。

牛尾委員
西村委員長

言える。今年度末で一応130億円ある。

そういう意味ではなく、話の経緯からここで、水産の関係でどうしてもやらなければいけないから、ひとまずこれは脇に置いてやった、だからこれが残っているはずだという論が。

牛尾委員

できる限り補助金や過疎債などを使って、物を建てようという考え方があるからそうなる。ところが本当に必要なものなら、そういうものがな

くても建てればよいのではないかという、熱い思いがあるかどうかである。

委員会とすれば、その程度の提言をしても、継ぎはぎのものをつくるのではなく、建てなさいと言ってもよいのではないかと思う。そうすべきだ。

そうすれば、3園も違うのではないか。求めているものはきちんと市が、幼児教育をきちんと構えているという証を見せなければと暗に言っている。お金はあるのになぜやらないのか、浜田市は幼児教育が大事だと思っていないのかということになる。市長に対して言うべきことは言う。今年が改選期だからこういう大きい問題を突きつけて、トップとしての資質があるかどうかを見極めねば。

西田委員

この委員会で幼児教育をテーマに取り上げたということは、それなりのインパクトのある衝撃的なものを執行部に提言すべき。

西村委員長

それだったら私は、このなお書きのところは、こだわる必要はないと考えると。必要ない、でとめて、十分検討の上決定され、これも取る。なく、例えば新設も含めて検討を願いたい、というくらい踏み込んだほうがよい。

牛尾委員

新設すべきだと。今回の保護者聞き取りを含めて浜田市の将来を考えたときに、やはり新設すべきだというくらいまとめれば。市長も、そこまで所管委員会が言っているなら、ということで気が楽だと思う。

議会はそこまでトップに対して言う必要があると思う。市長の顔色を伺いながら、というのは議会のあるべき姿ではない。思い切った提案をぜひ要望する。後はお任せする。

西村委員長

私は仕切りを任されたということだと思う。3番を飛ばして、4番との絡みでいうと、これは私の個人的な思いだが、この文書に入れることではないが、来年度の入園予定数が50人ということで、かなり落ちたので、ひょっとすると統合を考えている令和5年度には、入園児が一桁になって市立は廃止して民間に任せようという論調が出る可能性が否定できない状況も考えられる。

しかし、前回私がここで話したように、市直営の幼稚園がなくなったら今後の幼児教育をどうするのか、実際にやっていけるのか、そういう姿でよいのかということが最終的に問われてくる。

結論としては入園児が一桁になろうが必要なものは必要だし、直営があってもこそ指導・支援ができるという立場に立てば、3千万円かけて屋根を補修するような、先が見えたような、継ぎはぎの園舎でやっていくのではなく、今後の展望とプランを持った幼児教育をやっていくという立場で、4番の話を展開したほうが迫力は出る。

要するに、最後の星印の部分にそういうことを盛り込む。委員会としての結論で。統合は基本的に了解するとして、ロケーションはどうするのかといったときに、長浜でよいのか。先般のPTAの論調は極めて悪かった。

牛尾委員

今幼稚園に通わせている親のうち、長浜には行けないと言っている人がいるのに、そこへ1本にまとめるという考え方は。浜田がよほど財政的に厳しいなら別だが内部留保を持っているのだから。

西村委員長
牛尾委員

今まで幼児教育は教育委員会任せにして逃げてきたわけだから、もう逃がさないようにしてやる。それで逃げるなら仕方ない。

実際、その提案をすれば大きな議論を呼ぶと思う。

総務文教委員会の皆の意見がまとまった提言をすれば、3月の代表質問でも取り上げやすい。やはり所管委員会として大きな政策、違うよと、こうあるべきだと言うのは、議会の権能があるということだから。少人数学級の件も全会一致で可決した。そういったことも含めて言うべきことは言う。言うだけでなく具体的にはこうこうだ、というところまで言うておかないと、後悔するのでは。

芦谷副委員長

話は変わるが、福祉環境委員会が今度、子育て支援センターの件で提言をされる。聞けば、今年度から子育て支援センターをつくるらしい。令和3年4月から。

西村委員長
芦谷副委員長
下間書記
芦谷副委員長

つくるとはどういうことか。

工事にかかる。

設計などを含め予算は可決された。

ここで言っている幼児教育センターと向こうの子育て支援センターとの兼ね合いみたいな部分が、両方の部で相談するような子育て支援センター。そういった両方で目配せしておかないといけないのかと思った。新幼稚園をつくるという話がある。子育て支援センターも幼児教育センターも含めてのことは、配慮があったほうがよかったのだが。もう遅いが。同じ市議会の委員会で、同じような範疇の部分について、めいめいから進むというか。

三浦委員

子育て支援センターもあるのに、幼児教育センターを長浜幼稚園の横につけるといふ、その考え方は安易ではないかと委員会で指摘したときに、執行部は、それは機能が全く別だから、子育て支援センターは親御さんのための施設であって、幼児教育センターは先生のための施設だと答弁した。

僕はその答弁には納得していない。しかしそういう位置づけで、全く別個のものだと。はなから一緒にする気は多分ないのだろう。それに対して福祉環境委員会がどう提言されるのかはわからないが。

牛尾委員

確かに今の子育て支援センターを見ていると、親御さんのための施設である。

芦谷副委員長
牛尾委員
芦谷副委員長

その中に、教職経験者も配置すると書いてある。

職員は全部で10人くらいおられる。

明日の福祉環境委員会の資料が配信されている。ここで言われているのは、もっぱらソフト面なのだが。施設はできるが、あとはその中身についてはどうだという。

下間書記

提言案では教育については全然触れられていない。もともと、うちは幼児教育ということでやっていかないと、所管が違うことになるということでは言っていた。

芦谷副委員長
三浦委員
西田委員

しかし利用する親は一緒だから。

子どもも一緒だから。

本当はもっと広い、高い位置から見ると、浜田市の将来的なまちづくりのデザインを考えたときには、例えば子育て支援センターを海の見え

る丘に持っていくなら、それと併せて統合幼稚園も併設するとか。全体のデザイン。では、今の「すくすく」の跡地はどうするのか。統合幼稚園をつくるなら、原井小学校の跡地だったらどうか、少し狭いか、長浜だったら入り口に問題があるとか、周りの環境はどうか。一番静かで広くて、「すくすく」の跡なら割と静かな環境で、そこがよいのではないとか。

いろいろなことを考えながら、全体のデザインをして将来の計画を立てていくことが、ずっと欠けている気がしている。老朽化したからとか、子どもが減ったからとか、目先のことになってから考えるのではなく、もっと先を見据えたデザインをしないとうまくいかない。

芦谷副委員長

この間、幼稚園のヒアリングにあった。ぜひ海の見える文化公園につくったらどうかと。浜田市は今、増築ということが流行っている状況。

西田委員

いろいろなことが考えられるし、その中でも現場の声が一番大事だと僕は思う。

牛尾委員

海の見える文化公園だと、周辺の人も使って、幼稚園にも送りやすいということは、前から言われていた。

芦谷副委員長

最低限、両委員会でのすり合わせをしておかないといけないかもしれないと思った。あっちはあっち、こっちはこっちということでは、執行部も困る。

牛尾委員

ただ、向こうはソフト面だから、別段、こちらとぶつかることはないと思う。

しかし、一方でいえば、子育て支援のできるようなエリアと新しい幼稚園が合築できないかと、かすかに思うのは思う。できないのかと。

子育て支援センターも一番多い時期はどれくらい子どもが集まるのだろう。松原の「すくすく」には何度も行ったが。それほど大勢集まれるようでないなら、新しい幼稚園を建てるときに併せて子育て支援もできるような空間もつくれば、それはそれでと思ったりするのだが。あまり詳しくないからわからない。

西村委員長

そろそろ時間が来たのだが。

牛尾委員

もう1回くらいやろう。

西村委員長

やはり4番の「1園は絶対に残すべき」ということは確認しているのだが、この1園を新設で提案するのか、それとも長浜ではなく、例えば石見にすべきだといったような、既存施設を活用すべきという立場で臨むのか。次回はそのあたりを皮切りに始めて、あと3番が残っているので。

4番はその話と四つのサービスと、これは確認できているようなものだが、次回はこの文面の中に具体的な表現を入れてくる。3ページ目がいっぱいくらいにはなる気がする。

それで再度議論して、だいたいあらかたできるかと。あとは確認や文章上のチェックなどが残るくらいにして、次回でほぼ決めたい。

今日の話で出た部分は私なりに書き直して、せめて次回委員会の1日前には提案したいと思う。

芦谷副委員長

今日は思い浮かばないとしても、もし家に帰ったりして場面が変わればいろいろなことがあるので、ぜひ皆、キーワードでも何でもよいのでメモして委員長に送ってあげたら早いと思うので、お願いします。

2. その他

西村委員長

最後に日程を決めたい。

牛尾委員

今月だろう。

西村委員長

今月の下旬くらいか。

下間書記

今月27日に、3月定例会議前の総務文教委員会を予定している。

芦谷副委員長

その後でもよいのでは。

西村委員長

ではわざわざ設定しなくても。

西田委員

では昼から夕方5時まで、とことんやろうか。

下間書記

先ほど言われていた、機構がどうなるのかがわからないのでそこも聞くようにするか。生涯学習の関係、社会教育の関係、教育総務課に幼児教育の関係が残るのかどうか。

西村委員長

文化振興はどうなるのか。

下間書記

現状の案ではスポーツと文化は文化スポーツ課ということで残っている。

芦谷副委員長

もし事務分掌規則がつくられていけば、案でもよいから示してもらえばよい。

西村委員長

では27日の総務文教委員会で、あらかじめ決められていた日程に組み込むということで。ひょっとしたら昼を回る可能性もあるが。状況を見て。

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

では以上で総務文教委員会を終わる。

[12 時 03分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 西村 健 ㊟